

家計急変時の奨学金

主たる家計支持者の失職・破産・会社の倒産・病気・死亡等または風水害による被災により家計が急変し、奨学金の必要が生じた際に申し込むことができる制度です。他の法政大学独自の経済的支援を目的とした奨学金（P37・38）との併給も可能です。

奨学金を希望する場合は、各キャンパス奨学金担当窓口へ相談してください。

国の修学支援新制度 給付＋授業料減免

春と秋の定期採用とは別に、家計急変採用は随時申し込みを受け付けています。家計急変と認められる事由発生から3カ月以内（家計急変の事由が入学前に発生していた場合は、入学後3カ月以内）に申請する必要があります。様々な要件を満たす必要があり、採用後も定期的に書類の提出が求められます。

対象は予期出来ない事由により家計が急変した学生で、定期採用時と同等の要件、学業成績、家計（所得・資産）等定められた基準を満たした学生となります（P33 参照）。

申し込みは大学を通じて行い、大学で事情を確認したうえで日本学生支援機構に推薦しますが、審査には通常3カ月程度かかること、また、申請者が必ず採用されるとは限りませんので、審査期間中や不採用の場合の対応も用意しておいてください。

採用された場合は、定期採用と同様に支援区分により給付奨学金と授業料の減免が決定します（P33 参照）。定期採用では、毎年10月の年1回に支援区分見直しが行われるのに対し、家計急変採用の場合は、3カ月ごとに支援区分の見直しが行われるため、収入証明書等の必要書類を日本学生支援機構に定期的に提出する必要があります。

対象となる急変事由などの詳細については、日本学生支援機構のウェブサイトをご覧ください。

日本学生支援機構 給付奨学金 家計急変 [検索](#)

日本学生支援機構奨学金 貸与

家計急変と認められる事由が発生してから12カ月以内であれば随時申し込みすることができます。大学で事情を確認した上で日本学生支援機構へ推薦しますが、審査の結果必ず採用されるとは限りません。申請資格等詳細については、奨学金担当窓口へ確認してください。

（１）緊急採用奨学金（無利子）

貸与額は日本学生支援機構奨学金の「第一種奨学金」と同一です。貸与開始月は家計急変の事由が生じた月以降で申込者が希望する月とし、単年度限りの貸与となります（緊急採用奨学金継続願の提出により単年度毎に貸与継続が認められる場合があります）。

（２）応急採用奨学金（有利子）

貸与額は日本学生支援機構奨学金の「第二種奨学金」と同一です。貸与開始月は家計急変の事由が生じた月以降で申込者が希望する月とします。ただし、家計急変の事由が生じた月が5月以降の場合は、同じ年度の4月までさかのぼることができます。卒業時まで貸与可能です。

日本学生支援機構 JASSO 災害支援金 給付

自然災害や火災などにより、学生本人やその生計維持者が現に住んでいる家が、半壊（半流出・半埋没及び半焼失を含みます）以上の被害を受けたり、床上浸水となったり、自治体からの避難勧告等が1か月以上続いたりした方に、日本学生支援機構から10万円が給付されます。大学を通じて申請します。

一般財団法人全国大学生協連奨学財団 たすけあい奨学制度 給付

扶養者を亡くし経済的に学業を続けることが困難になっている学生に対して、緊急援助として返済不要の10万円を給付することで、学業継続を応援する制度です。財団に直接申請します。制度の詳細および問い合わせは、財団ウェブサイトからお願いします。

学内奨学金 給付

家計が急変し、その事由が発生した月から 12 カ月を超えない期間内に大学納付金を納入できない方を対象に年 2 回（6 月・11 月）募集をおこなっています。6 月に一括して募集する学内奨学金との併給が可能です。

奨学金の名称	金額（年額）	採用予定者数	採用学年	募集予定期	問合せ先	応募・採用条件
法政大学 後援会奨学金	当該期の大学納付金相当額（第 1 期または第 2 期の授業料、実験実習料、教育充実費）を上限	若干名	1～4 年生	6 月・11 月	学生センター 厚生課／多摩・小金井学生生活課	主たる家計支持者である保証人（親）の死亡または離別、失職、病氣・事故、災害により家計が急変し、その事由が発生した月から 12 カ月を超えない期間内に大学納付金を納入できない者であり、過去に本奨学金の給付を受けたことのない者
林 忠昭奨学金	文 系 30 万円 理工系 35 万円を上限					家計が急変し、その事由が発生した月から 12 カ月を超えない期間内に大学納付金を納入できない者であり、過去に本奨学金の給付を受けたことのない者
法政大学 生活協同組合奨学金	20 万円					学業成績が優れ、修学意欲があるにもかかわらず、家計急変（事由発生より 1 年以内）により学費支払が困難な者であり過去に本奨学金の給付を受けたことのない者
法政大学 家計急変学生支援奨学金	25 万円を上限					主たる家計支持者である保証人（親）の死亡または離別、失職、病氣・事故、災害等により家計が急変し、その事由が発生した月から 12 カ月を超えない期間内に大学納付金を納入できない者であり、過去に本奨学金の給付を受けたことのない者
新谷 皇奨学金	15 万円を上限					（新谷 皇奨学金は 2 回まで受給することができる）

※申請資格等詳細については、別途掲出される募集案内をご覧ください。

※新谷 皇奨学金以外は学業成績も考慮されます。

※法政大学生生活協同組合奨学金以外は、貸与奨学金や教育ローン利用の有無が考慮されます。

国の教育ローン

日本政策金融公庫が取り扱う融資制度です（年利 1.95% 2023 年 3 月 23 日現在）。銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、農協、漁協の窓口でも取り扱っています。詳細については、以下の教育ローンコールセンターに直接問い合わせてください。保護者（家計支持者）の方が各金融機関等に直接申し込み・契約をします（随時）。大学への連絡は不要です。

■日本政策金融公庫教育ローンコールセンター

ナビダイヤル：0570-008656 TEL：03-5321-8656

※日曜日・祝日・年末年始（12 月 31 日～1 月 3 日）はご利用いただけません。

<受付時間> 月～金●9:00～19:00

< H P > <http://www.jfc.go.jp/n/finance/search/ippan.html>